

町二の二
二〇〇〇年十二月十二日
東興ビル4F第三種郵便物承認
毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行発行人
関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山

KSKS

No. 106 20. 4. 27

ゆいゆい通信



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会

〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5

TEL/FAX 0742-41-6039

定価 1部50円
年間 300円

◆法人からの報告

- 「老後も見据えた支援に」 … 1
理事 六十谷尚美

◆News

- ◇奈良市長ら ほらりすを訪問 … 2
◇奈良市災害時一次避難所の変更 … 2
◇「プロジェクトPeer」埼玉視察 … 3
◇就業・生活支援センターコンパス
受託法人と事業所変更 … 3

◆Reports

- ぼすと／さわやぎ … 4
きらく舎／地活歩っと … 5
こもれび相談／こもれび就労 … 6
職員配置 … 7

◆Thanks

- ピアステーションゆう・
スペースTAKU閉所にあたって … 8

◆Information

- 新入職員紹介 … 8

老後も見据えた支援に

「これでいいのか…」問い合わせ続ける

若葉の美しい季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

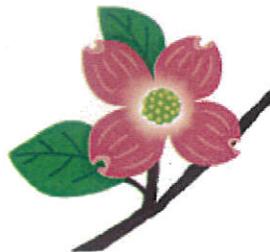
この冬から春にかけては、コロナ対策で日本中、世界中が揺れ動き、多くの人の日常生活にも影響を及ぼしています。ほとんどの障がい福祉事業所は今のところ、閉所や活動停止にはなっていませんが、もし職員や利用者から感染者が出ればどうなるのかと、考えずにはいられません。「日常生活」のありがたさが身に沁みると同時に、自然災害だけでなく様々な非常事態に対応できる柔軟さや、他機関との協力の大切さを改めて感じています。

さて寧楽ゆいの会は、この4月から事業の大きな変更がありました。3月末で「就業・生活支援センター」と「多機能事業所寧楽ゆいの会」(「ピアステーションゆう」と「スペースTAKU」)の運営を終了し、新事業の「ぼすと」を始めます(4面参照)。

今年度の法人の経営方針では、上記の新事業を軌道に乗せることと、計画相談の充実をあげています。

生活介護やB型など通所サービスの利用者一人ひとりにとっての意味を事業所職員とは別の視点で考えるために、サービス等利用計画の作成に特化した相談支援事業を立ち上げる予定です。長く通所して高齢期に入った利用者が、デイサービスや介護保険のホームヘルプサービスになじめずに苦労しているのを目の当たりにし、利用者がもっと若い時から支援者としてできることを考えなければと思ったからです。本来は他法人の相談支援事業所に計画作成を依頼して、自分たちとは違う視点を取り入れ、考え方の偏りをなくしていきたいところですが、どこの相談支援事業所も手いっぱいに受けられないことがあります。サービス利用中だけでなく、その次のステップや老後の生活も見据えて、より一般社会に近い生活や人間関係を作っていくように支援を組み立てることを目指します。

職員の異動もあり(7面参照)、それぞれの事業所が気持ちを新たに、よりよい支援ができるように取り組んでいきます。これからも、寧楽ゆいの会の活動にご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(六十谷尚美)

News

活動や現状を知る機会に

奈良市長・市職員がぽらりす訪問



仲川元庸奈良市長と障がい福祉課職員 4 人が、2 月 18 日に N P O 法人ふあ～ちえの就労継続支援 B 型事業所『ぽらりす』(奈良市学園大和町) を見学しました。市長さんは、5 年前から市内の障がい福祉サービス事業所の見学を行なっていますが、精神障がいのある人を主に支援している事業所を訪問するのは初めてのことです。

市長さんは、ぽらりすの作業である珈琲豆のハンドピックや焙煎などの様子を見て、すべて手作業



で行なっていることに驚き、実際に珈琲を飲んで「ふるさと納税の商品として登録を

したらどうか」と提案する場面もありました。

ふあ～ちえでは通所中の支援(作業や居場所の提供)だけでなく生活支援も行なっています。理事長の麻まりさんは、支援の例として『手続きや通院の同行』『家族からの相談』『来所がしにくい

メンバーへの訪問』、最近では利用者の引っ越し手伝いをしたことを話し、市長さんは支援の幅広さに驚いていました。

麻さんは、日中一時支援事業(※)にもふれ、就職を機に退所した元利用者の来所・電話相談が日常的にあり、「つながりがあることで仕事や生活が支えられている部分がある」と現状と必要性を話しました。

市長・市職員の訪問を受け、麻さんは「ぽらりすの活動や少ない人員で運営している事業所の現状を実際に見てもらえて良かった。精神の分野では特に来所しにくいメンバーへの電話相談や訪問支援なども大切。数字では見えない支援への評価を考えてほしい」と話します。(河田友見子)

※市町村地域生活支援事業の一つ。奈良市では原則、就職し雇用保険に加入すると就労継続支援 B 型を利用できなくなるため、ふあ～ちえでは併設型の日中一時支援事業で元利用者の支援をしている。寧楽ゆいの会の事業所も同様の支援を行なっていたが、2017 年度の事業更新時に併設型での申請が認められなかった。ふあ～ちえは 2022 年度が次回更新の予定だが、単独型となると、新たに日中一時支援事業のための職員や事業所面積の確保が必要となる。

奈良市 一次避難所に変更あり

「台風が接近しています。一次避難所へ避難してください」と情報が発信されたとします。皆さんはどこの避難所へ行きますか？

奈良市では、2019 年 5 月 23 日から避難所の一部



変更がありました。近年、台風や大雨など大きな被害をもたらす自然災害がしばしば起きていること

から、円滑に避難所を開設するために一次避難所が見直されました。おおむね小学校区を基準とし

た地域に 1 カ所以上の一次避難所が設定されています。今まで一次避難所だった所が二次避難所になっている地域もあります。

一次避難所は「台風の接近などにより、『避難準備・高齢者等避難開始』を発令する場合」や「震度 5 弱以上の地震など、大規模な災害が発生した場合」に、二次避難所は「大規模災害が発生した場合」や「被害が拡大し、一次避難所のみでは対応できない場合」に必要に応じて開設されます。

地域ごとの避難所は奈良市のホームページ(※)で確認できます。避難所までの経路や危険箇所の確認、持ち出すものを準備しておくことも大切です。

※ <https://www.city.nara.lg.jp/site/bousai/9986.html>
(宮崎涼真)

▶「美味しい」と珈琲を大絶賛。
左から 2 人目が仲川市長。

▶法人の避難訓練。
変更になった一次避難所を目指します。

プロジェクトPeer 埼玉県視察研修！

～ピアサポーターについて学ぼう！～

プロジェクト Peer の当事者やスタッフ 13 人が、2 月 20 日（木）・21 日（金）に、ピアサポーターの養成・雇用が進んでいる埼玉県での実践の視察に行きました。

▶ 杜の家の交流会の様子



1 日目は上尾市にある『社会福祉法人 あげお福祉会 杜の家』で、ピアサポーター養成講座の受講者を中心に、ピアについての学びをより深める『PRF（ピアガリカバリーをフォローし合う）会議』を見学しました。会議では、「ピア活動をどう広めるか」について議論されていました。その後の交流会では、「どんなピアサポーターになりたい？」というプロジェクト Peer 側からの質問に、「自分の体験を踏まえて地域で暮らすことの楽しさを伝

えたい」という回答がありました。

2 日目は鴻巣市にある『生活支援センター夢の実』を視察し、夢の実で雇用されているピアサポーターと共に働く専門職と意見交換を行ないました。夢の実ではピアサポーターが、プログラムの運営やアウトリーチ支援に携わっています。精神保健福祉士（PSW）の資格を持つピアサポーターは、「ピアサポーターと PSW のどちらの顔で働くか葛藤はある？」という質問に、「どちらでもなく 1 人の『私』として、その人と対等に向き合っている」と答えていました。

研修後の振り返りでは、「『聴く』というピアサポーターとして大切な姿勢を改めて学ぶことができた」「当事者でもあるピアサポーターだからこそできる支援があると感じた」「ピアサポートは支援者と共同で進める活動で、支援者側の意識変革も必要である」等の意見がありました。（藤田真衣）

※プロジェクト Peer

奈良県が平成 29 年度から社会福祉法人萌に委託している『奈良県精神障害者地域移行支援事業』の活動。県内の当事者やスタッフが参加し、月 1 回の定例会でピアサポートの意味や役割を整理し、奈良県でピアサポーターを養成するための研修を実施することを目的に活動している。

コンパスが受託法人変更・事業所移転

～精神・発達雇用企業サポート事業はゆいの会で継続～

社会福祉法人寧楽ゆいの会は、2020 年 3 月 31 日をもって、「障害者就業・生活支援センター事業」を終了することとなりました。2004 年に同センター事業を受託して以来、16 年間多くの方々の協力のもと、運営を継続することができました。

2020 年 4 月 1 日からは、社会福祉法人奈良県手をつなぐ育成会が「コンパス」を引き継いでいくことになりました。実施主体の変更に伴い、多くの方々にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご容赦の程よろしくお願い致します。

また、これまでコンパスと同じ事務所内で実施していた「精神障害者・発達障害者雇

用企業サポート事業」については、拠点を歩つとの 1 階（奈良市三条町 512-3-102）に移し、2020 年度も引き続き、ゆいの会で実施していくことになりました。今後とも倍旧のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。（和田良介）

新 「障害者就業・生活支援センター コンパス」

住所：〒630-8441

奈良市神殿町 656 番地の 4

電話番号：0742-93-7535

FAX：0742-93-7537

メールアドレス：compass@tsunagunara.jp